

○議会報告会

<p>民主党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 実施する方向で今後可能性を探ってはどうか。 ○ 例えば先行事例都市の実態調査をしてから課題を検討する。
<p>自由民主党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在行われている各会派・各議員ごとの市政報告で十分である。 ○ インターネットを使つての情報伝達をさらに充実させる必要がある。 ○ 議会報告会は、他都市でも理念はともかくとして満足できる成果をあげていないのではないか。 ○ 他都市での実施状況及び内容について検証が必要である。 ○ また、各議員がネットを通じて市政報告や情報を発信しており、それにかかる費用の適切な負担についても議論すべきである。 ○ しかし、「議会報告会」が開催できるとの担保は必要と思われる。
<p>公明党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市民への議会報告会については、市民に身近な議会を実現する上で、一定の意義はあるものと思う。 ○ ただ、会派によって市政運営や政策について考え方の違いがあることから、客観的な立場で、テーマの意義や必要な予備知識、各会派の主張要旨などを解説するコーディネーター役が必要と思われる。
<p>日本共産党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会報告会そのものは非常に大切なことであり、我々もできるだけ地域ごとに議会報告会を行い、市民の多様な意見や要望をお聞きするよう、心がけているところである。 ○ しかし、議会全体で報告会を行うとすれば、それぞれの立場を明確にした上での報告会が、市民にとって有効なものになりうるのかは疑問である。議会全体として取り組んでいる事項について報告会を行い、市民と意見交換しながらさらに取り組みを進めることは有効だと考える。 ○ 市議会で決まったことなどの報告会については、持ち方、内容が大切ではないか。単純に、議会で議決された事項、条例などについて報告するというのでは、賛成した議員、反対した議員がいる下で、自分の立場を抜きにして結果だけ報告することはできない。 ○ 仮に議決事項だけの報告会となれば、神戸市が進める施策を、議会として紹介するだけ、ということになってしまう可能性がある。大切なのは、議会で神戸市が進めようとしている施策に対して、議会がチェック機能を発揮し、どのような議論を行ったかということ報告することではないか。 ○ このため、報告会を開催する場合には、各会派から、それぞれ議会でを行った論戦のポイントを報告し、それに対する参加者からの質問に答えるという形が必要だと考える。 ○ 議会が活発に議論している姿を示すことで、市民の議会や市政への関心をいっそう高めることにつながる、さらにそのことによって、それぞれの会派がおこなっている議論が、市民の意見をどの程度反映しているかということについて、認識を深める機会ともなると考える。

<p>みんなの党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会が何をやっているか判らないという声への対応として、基本的に賛成。 ○ 具体的には、各区単位で議会が終わる度に開催することに？ ○ 三重県議会のように、議会として予算決算などに対する統一見解を市長に提出する段階になれば、議会報告会を開催する意義、必要性がより高まると考える。
<p>自民党神戸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告会だけではなく、講演会や公聴会と言った形に工夫が必要では？
<p>新社会党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 積極的に情報を公開し、透明性のある議会を目指すため、議会の政策的立場や意思決定内容を説明する「議会報告会」は、不特定多数の市民との意見交換を得て、機関としての議会(合議体)に対する多様な意見を吸い上げるためにも開催すべき。 ○ また、議題を設定した市民との「意見交換会」や、テーマを設けず定期的を開催する「懇談会」なども積極的に追求していくべき。 ○ さらに、市民と議会の距離を縮めるため、「出前議会」の開催も検討すべき。 ○ これら多様な市民参加の機会を通じて、議会としての説明責任を果たし、市民が議会を通じて政策決定過程に参加する機会も保障され则认为。
<p>住民投票☆市民力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会総体として、定期的に(決算、予算の2回程度)市民向けの「議会報告会」を開催することに賛成です。 ○ ただ、去年1月の東京財団「ニセ議会基本条例を斬る」でも指摘されたように、「議会報告会」が政党や議員個人の支持者の動員の間になっていたり、単なる報告会で終わり、参加市民が減少しているケースも散見されるため、その開催方法や運営方法について十分に検討する必要があると考えます。 ○ 検討に時間がかかる場合、当面は本会議や委員会のネット中継を充実化するほうがベターだと思います。
<p>たちあがれ日本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 傍聴や広報を始め、議会活動を市民に知っていただける機会は十分にあると考えており、開催には反対ではないが、課題も多く、当面必要がないのではないかとと思われる。

○休日・夜間議会

民主党	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結論をだすのは時期尚早であり、もう少し先行事例都市の実態調査をし、検討したらよい。 ○ 特に議会費や全体のコストを考え、費用対効果を公表すればよい。
自由民主党	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在の制度でも実施は可能である。しかし、現時点において休日・夜間議会開催が必要な状況にあるとは思わない。 ○ 危機管理的な事態発生時には、曜日時間に関係なく議会を招集する事は当然であり、議員も即応できる心構えが必要である。
公明党	<ul style="list-style-type: none"> ○ 休日夜間の議会開催については、すでにこれを実施している地方議会の状況を見ると、市民の傍聴が少なく、費用対効果の観点から、積極的に実施すべきとは言えない。
日本共産党	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来から、日本共産党議員団は、休日、夜間議会の開催を議会改革として提案してきたところであり、早急に実現すべきだと考える。平日働いている市民などの政治参加を高めるという意味でも必要と考える。 ○ 市民に身近な議会となるためには、直接議会の論戦を傍聴してもらうことがもっとも大切なことであり、傍聴機会を増やすための対策として、休日、夜間開催には賛成である。なお、その場合、託児所や保育所も設置するなど、便宜を図るべきだと考える。
みんなの党	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的に開催することに賛成である。しかしながら、議会審議の多くを休日や夜間に行うとなれば費用が高む。 ○ 代表質疑、総括質疑、採決をはじめ、休日、夜間には何をなすべきか、検討が必要だと考える。
自民党神戸	<ul style="list-style-type: none"> ○ 傍聴者の希望があり、費用対効果が認められる場合には推進してもよいのでは？
新社会党	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平日働いている層などを対象に、市民が傍聴しやすい環境の整備のためにも、休日・夜間議会を検討すべき。
住民投票☆市民力	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本会議や委員会の休日・夜間開催は基本的に賛成です。 ○ ただ、これも当局側の対応検討に時間がかかる場合は、当面本会議や委員会のネット中継充実化をはかるべきです。
たちあがれ日本	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット中継など対策は考えられることや当局への出席要請なども考えるとコストも大きく、パフォーマンスで行うことには反対である。

○請願・陳情、傍聴の在り方

<p>民主党</p>	<p>○ 神戸市会の請願・陳情の現状の取り扱いは、他都市に比べても先進的であり、現状のままでよい。</p> <p>○ また、傍聴も原則公開であり現状のままでよいが、例えば、委員会の開催日数に余裕をもたせ、1日2委員会です3日制として、広い委員会室で傍聴席にもゆとりをもって対応するようにしてはどうか。</p>
<p>自由民主党</p>	<p>○ 何度も同じ主旨の請願・陳情を繰り返す事は議会の本来の意味がなくなってしまう。同じ内容の繰り返しについては調査し、本当に必要なものと分別するシステムを作るべき。審査に当たっては、同趣旨の請願・陳情における口頭陳述は一つにまとめる事が必要。</p> <p>○ 請願・陳情については、議運を中心に改革が行われており、今後とも議運で改革・改善が必要な項目について、適時適切に見直していく今のシステムが有効と思われる。</p> <p>○ 傍聴の在り方については、以前、傍聴者がマイクを奪い自己主張したり議事を妨害する言動等、目に余る状況が見受けられた。議長及び各委員会委員長の注意にも従わないこの状態は異常である。指示に従わない傍聴者の退去を強制出来る当たり前の規則を制定すべきである。</p>
<p>公明党</p>	<p>○ 陳情、請願の扱いについては、神戸市会は、請願はもとより、陳情も必ず所管委員会で審議を行っている。</p> <p>○ さらに、陳情者が神戸市民でなくても、あるいは、神戸市の権限に属さない内容でも常任委員会で審議をしている。</p> <p>○ 本来、神戸市会での審議に馴染まないものまで審議に付すことが、妥当であるかどうかは議論のあるところであるが、馴染まない、あるいは、不適切と思うものについては、その旨を陳情者に表明することも異議なしとはしないと考えるところから、継続すればよいと考える。</p> <p>○ 傍聴の在り方については、これまでに市民の立場に立ってかなり改善されてきた。本会議場を活用した決算、予算特別委員会の開催もその一つである。</p> <p>○ 傍聴者のための資料提供においても進展が図られてきたが、望むらくは、傍聴者、市民に向けて、議案の概要や議論になっている点について解説があると良い。</p>

<p>日本共産党</p>	<p>○ 議会は、条例の制定、行政をチェックする役割を十分に果たすことが求められている。また、住民の意思が反映した議会、住民にわかりやすく開かれた議会にしなければならない。そうすることで、住民の議会に対する信頼、関心も高まっていくと考える。</p> <p>○ 2008年6月の自治法改正で「協議又は調整を行うための場」として、代表者会も法に基づく会議となったが、神戸市会は、会議規則の改正を行っていない。法定会議として位置づけるとともに、市民に公開し、会議記録も公開する必要があると考える。</p> <p>○ 本会議傍聴者には、協議内容がわかるよう、議運資料などを配布することや、委員会の傍聴者には、議員に配付する資料を配布するなど、丁寧な対応をすることで、本会議、委員会への傍聴もふえ、議会への理解が深まるのではないかと考える。</p> <p>○ 当然、請願、陳情についても、議会や市政への関心を高めてもらうという立場から受け付けていく必要がある。そのためにも、議会前には、市民に、請願・陳情の提出を呼びかける必要があると思う。口頭陳述も、もう少し長くしても良いと思う。</p> <p>○ 神戸市会は、請願、陳情については、委員会で積極的な議論が行われている。また、請願・陳情の提出者に口頭陳述の機会も保障しており、全国的に見ても先進例だと考える。陳情は委員会での審議対象にしないという議会も少なくない中、市民の声を反映するための積極的な対応だと考える。</p> <p>○ 今後は、請願、陳情の提出者が添付した参考資料も、議員に配布するなどの対応もいるのではないかと考える。</p> <p>○ 現在、請願について、審議未了廃案ということが行われることがあるが、これは、市民の請願権との関連からみても、きちんと本会議で結論を出すべきだと考える。また、出された請願、陳情に関連して、参考人から意見を聞いたり、必要な場合は現地を調査するという取り組みも積極的におこなう必要があると考える。</p>
<p>みんなの党</p>	<p>請願・陳情</p> <p>○ 郵送の場合の取扱</p> <ul style="list-style-type: none"> * 現状の通りで止むを得ないのではないかと考える。 <p>○ 口頭陳述方法(資料等での提示説明の承認)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 賛成。 <p>○ 審議未了の本会議での経過報告</p> <ul style="list-style-type: none"> * 委員長報告の中に含めてはどうか。 <p>○ 担当部局がない場合の意見決定の前倒し</p> <ul style="list-style-type: none"> * 効率的、合理的な議会運営の観点から判断する必要があると考える。特に支障がなければ賛成。 <p>傍聴</p> <p>○ 傍聴者の不規則発言への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> * 守衛を通して、静かにしてもらうように努める。 <p>○ モニターテレビの配置及び傍聴者の録音</p> <ul style="list-style-type: none"> * 三重県議会と同様に傍聴者の録音は自由化してはどうか。 * 神戸市役所や各区役所のエントランスなどにモニターテレビが設置されることが望ましいが、費用対効果を見極める必要があると考える。 <p>○ 傍聴者配布資料の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> * 三重県議会と同様、事前に市会ホームページに掲載し、各家庭で出力できる環境を整備してはどうか。 <p>○ 議運(理事会含む)の一般傍聴</p> <ul style="list-style-type: none"> * 基本的に賛成だが、現在の開催場所では傍聴席数が限られる。

<p>自民党神戸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 請願・陳情等のあり方については、現状制度で良い。 ○ 口頭陳述での資料提示説明等は許可しても良い。 ○ 担当部局の無い場合の意見決定の前倒しは了とする。
<p>新社会党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通年議会が導入されれば解決するが、議会閉会中に受理した請願は、議長が委員会に付託できるようにすべき。 ○ 市会運営委員会も傍聴できるようにすべき。 ○ 審議や議論の経過がわかるように、傍聴者にも本会議や委員会における、必要最低限の資料を配付すべき
<p>住民投票☆市民力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的に、神戸市会の対応は他都市に比べて遜色はないと思います。 ○ さらに希望的に言えば、請願・陳情者から当局に5分程度の質問時間を担保したり、議員が請願・陳情者に質問できる機会があれば、より活性化すると考えます。 ○ 傍聴者には議員と同様の資料配布を望みます。
<p>たちあがれ日本</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 請願・陳情等のあり方については、口頭陳述を実施するなど、神戸市は他都市よりも充実しており、現状で良いと考える。したがって、資料提示説明等も過剰であると思われる。また、郵送による陳情の取扱いについても、これまでの内容を考慮すると、見直しを検討して差し支えないと考える。 ○ 担当部局の無い場合の意見決定については、当局の審査がその分遅くなるため、市民サービスの観点からすると、現状のままでよいと考える。 ○ 傍聴の在り方については、特に議運の一般傍聴はマスコミに公開されているため、会議室のスペース等に鑑み、現状でよいと考える。

○住民意見の反映(意見募集・検証)、専門的知見の活用

<p>民主党</p>	<p>○ 住民の意見を募集・検証する方法としては、議会アンケートやパブリックコメントなどが考えられるが、どのような手法を用いるかについては議論が必要である。</p> <p>○ また、専門的知見については、三重県議会などでも積極的に活用されており、必要な場合は活用を検討すべきである。</p>
<p>自由民主党</p>	<p>○ 現在も神戸市会は全国的にも開かれた議会である。住民意見、要望を反映させる事が私達の責務であり、また日頃の活動の基本であり、今更規定する必要は無いと思う。</p> <p>○ 専門的知見の活用については、当局側が審議会等を多用しており、それに対抗していく為には専門的知見のある外部有識者を活用する事は重要であると思う。</p> <p>○ 又最近の市議会・県議会における審査内容のマスコミの取り上げ方は偏っていると言わざるを得ない。神戸版であるにも関わらず神戸市議会に関する紙面は議会の議論を無視しているかの様である。</p> <p>○ マスコミに適切な報道を求めるべきである。なぜなら市民への広報においてマスコミの影響力の大きさは誰もが認める所であり、議会としてマスコミとの意思疎通が必要である。</p>
<p>公明党</p>	<p>○ 住民意見の反映は、われわれ議員の務めであることは言うまでもない。</p> <p>○ ただ、住民意見と一言で言っても多様であり、さらには市民の側に十分な情報がないために、明確な意見が形成されていない場合が少なくない。</p> <p>○ 市民の考え、意向がどのようなものか把握するには、まず十分な情報提供に努め、膝詰めで市民意見に耳を傾ける不断の努力が必要である。</p> <p>○ アンケート調査も一定有効であるが、われわれ議員の務めはやはり直接市民の生の声に耳を傾けることであるとする。</p> <p>○ 多様化、複雑化している社会を前に専門的知見の活用は当然である。</p>
<p>日本共産党</p>	<p>○ 請願、陳情の審査の際に、口頭陳述だけでなく、提出者に対する質疑も認めてはどうか。さらに、議案との関係もふくめて、現地視察も積極的に行い、地域住民の意見を聞く機会を設けるべきである。</p> <p>○ 専門家の意見については、公聴会などを開催し、積極的に取り入れるべきだと考える。議案について、市民から意見を聞く運営(パブリックヒヤリング)をとりいれるべきではないか。</p> <p>○ 市民意見の反映では、市民が議会に何を求めているか、議会としてアンケートを実施することも方法である。そうした声をふまえて、専門家の意見も聞きながら、市民に身近な議会のあり方を継続的に議論、検証していくべきではないか。</p>

<p>みんなの党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民意見の反映(意見募集・検証)、専門的知見の活用 <ul style="list-style-type: none"> * 反映、活用することが望ましい。 ○ 議会の広報・広聴の活性化(市会だよりの議員も入った編集体制等) <ul style="list-style-type: none"> * 現在、市会事務局が発言趣旨を発言者と確認相談のうえ紙面を作成することに決まったところであり、当面その推移を見守りたい。 ○ 市会施設を活用した講演会、討論会などの催事 <ul style="list-style-type: none"> * 賛成。 ○ ケーブルテレビによる中継若しくは録画放映(本会議及び全委員会) <ul style="list-style-type: none"> * 基本的に賛成だが、ケーブルテレビの受信世帯がどの程度あるのか？ * 費用対効果の観点から判断する必要があると考える。 * インターネットを介したライブカメラの導入などと比較検討する必要があると考える。 ○ 動画配信の拡大 <ul style="list-style-type: none"> * 賛成。 ○ 議事録の早期掲載(60日以内) <ul style="list-style-type: none"> * 賛成だが、この際ペーパーレス化に取り組むことも含めて検討してはどうか。 ○ 議会情報(議案の賛否等)の開示・共有 <ul style="list-style-type: none"> * 賛成。 ○ 電子投票制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> * 開票事務に携わる市職員からも要望する声が多かった。 * 電子投票制度の導入には個人認証システムの導入が欠かせない。 * 投票率のアップ、高効率化、行政コストの圧縮のためにも、他の自治体と連携しながら積極的に国に働きかける必要があると考える。
<p>自民党神戸</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議会広報活動の議員の積極的関与は必要。 ○ 議事堂の議会外の活用は積極的に図るべき。 ○ ケーブルテレビの活用、動画配信の充実も予算の許す範囲内で。 ○ 議会情報の開示は広報誌にて。 ○ 電子投票制度の導入は予算の問題もあり、必要性は認められない。
<p>新社会党</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委員会においては、特定のテーマや政策課題に関し、参考人制度や公聴会制度を十分活用して、幅広く市民や学識者の意見を聴取する機会を設け、議会の討議に反映すべき ○ 神戸市会活性化に向けた改革検討会において、現在議論が進められている「優先検討項目」の議論が一通り終わった段階で、市会活性化に関する市民意見を募集し、今後の議論に反映すべき。 ○ 将来の市会活性化の実行段階において、市会活性化の進行度を検証するために、市民や学識経験者で構成する第三者機関(「議会モニター」的なもの)を設置すべき。
<p>住民投票☆市民力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 例えば「敬老パス有料化」のように、当局と議会側の意見が大きく分かれる場合は、議運で協議の上、議会として広く意見募集をしたり、外部委員による検証委員会で検証することも必要だと思います。 ○ また「津波対策」など市民の安全・安心に大きく関わる問題などについては委員会などに専門家を参考人招致するような取り組みも実現化させたい。

たちあがれ日本	<ul style="list-style-type: none">○ 議会改革の報告、または、議会基本条例を制定となった場合の素案については、住民意見の募集(パブリックコメント)を実施すべきである。○ 専門的知見の活用は、現状どおり、必要に応じて行うことに賛成である。
---------	--